

令和８年度（２０２６年度） 熊本市放課後児童支援員認定資格研修開催要項
（事業主体：熊本市、事業受託者：熊本県学童保育連絡協議会）

１ 目的

この研修事業は、放課後児童支援員が必要な基本的生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識・技能を習得し、それを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することを目的としています。

２ 受講対象者

研修事業の対象は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成２６年厚生労働省令第６３号）第１０条第３項の各号のいずれかに該当する者で、放課後児童健全育成事業に従事しようとする者。

３ 開催日、会場及び定員

● 開催日・会場

令和８年（２０２６年）

１２月 ５日（土）熊本学園大学（ 721 教室）
熊本市中央区大江２丁目５番１号

１２月 ６日（日）熊本学園大学（ 721 教室）

１２月１９日（土）熊本学園大学（ 721 教室）

１２月２０日（日）熊本学園大学（ 721 教室）

※当日は会場内駐車場の利用はできません。自家用車で来場される際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

※会場へ研修についての問い合わせは、いかなる場合でも行わないようお願いいたします。

● 定員：１００名程度

４ 日程、実施科目

● 受付開始

１２月 ５日（土）８時１５分

・研修初日はテキストの購入や本人確認がありますので、早めにご来場ください。

１２月 ６日（日）以降 ８時３０分

・資格認定を公平で適正なものにするために遅刻された方、途中退席された方は科目修了が認定されませんのでご注意ください。

● 研修時間

９時００分～１６時１５分（予定）

● 実施科目：別添プログラムのとおり

次ページへ続く

5 受講料(テキスト代)

- 1.「放課後児童支援員認定資格研修テキスト 子どもたちのほじける笑顔のために」(発行・日本放課後児童指導員協会) 2,200円(税込)

※内容が更新されていますので、前年度購入された方も今年度版の購入をお願いいたします。(テキスト内容は毎年更新されますので、来年度以降も購入していただくことになります。)

- 2.「放課後児童クラブ運営指針解説書」(厚労省編) 100円(税込)

※運営指針をお持ちの場合は、購入の必要はありません。持参してください。

計2,300円(税込)

6 研修初日の本人確認及び受講票について

研修初日に本人確認を行いますので、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、健康保険証等の公的機関発行の証明書等)を持参し、受付時に提示をお願いします。その際、申し込み時にご提出いただいております受講票を返却します。研修2日目以降は、受講票により本人確認を行いますので、受講票を持参してください。

なお、研修当日は返却した受講票に記載してある受講番号順に着席をお願いします。

7 申込み先

熊本市放課後児童育成課

[提出書類]・受講申込書(受講票欄に写真を貼付)

- ・資格を証明する書類等(写し)
- ・(科目免除を受ける場合)科目免除申請書
- ・一部科目修了者は、一部科目修了証の写し。

※資格を証明する書類は写しを1部ご提出ください。原本は研修初日に確認します。

※資格を証明する書類と氏名が変わっている場合は、旧姓と現姓が確認できる戸籍謄本または戸籍抄本(証明日より3か月以内)の原本提出が必要となります。

8 申込書提出期限

令和8年(2026年)10月9日(金) ※必着

9 お問い合わせ先

● 平日

熊本市放課後児童育成課 田代、前田

TEL: 096-328-2277 FAX: 096-328-3040

● 開催日

熊本県学童保育連絡協議会(会長神田様)

TEL 090-4982-6094

次ページへ続く

10 その他

- 昼食は、各自用意していただきますようお願いいたします。施設内で飲食される場合は、ごみは各自お持ち帰りください。
- 災害等で研修を中止する場合は前日の17時までに熊本市ホームページ(放課後児童育成課のページ)でお知らせします。各自確認をお願いいたします。
- 具合が悪い場合は無理をせず、問い合わせ先(平日：放課児童育成課、開催日：熊本県学童保育連絡協議会(会長神田様))へご連絡ください。
- 認定証の発行・送付は2月頃になります。